



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	商工労働政策課		担当: 杉本、奥村	
連絡先	077-528-2754		内線: 3422	
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	3	9	20	2

令和7年9月2日

株式会社カインズと 「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」を締結

この度、2025年9月1日（月）に大津市と株式会社カインズの間で、「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

本協定は、地震や風水害その他の災害が生じた場合に、相互に協力して市民生活の安全を図るための生活物資の供給協力を目的としており、災害時に必要な生活物資がスムーズに供給されることで、市民の生活に必要な不可欠な物資を迅速に届けることが可能になります。

また、株式会社カインズはカインズ堅田店（大津市今堅田三丁目11-1）を2025年秋にオープンする予定であることから、行政と民間企業が協働する災害対応力の強化や地域社会との結びつきがさらに深まることが期待されます。

記

1 協定目的

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に規定する地震、風水害その他の災害が生じた場合、又は生じる恐れがある場合に大津市と株式会社カインズが相互に協力して市民生活の安定を図る

2 調達物資の範囲

次に掲げるもののうち要請時点で、株式会社カインズが調達可能な物資

(1) 日用品等の生活必需品

(2) 災害時の応急対策に必要な物資として株式会社カインズが供給できるもの

